

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回 枚方市社会福祉審議会（本審）
開 催 日 時	令和6年3月26日（火） 14時 00分から 15時 55分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第3・4委員会
出 席 者	【対面】 所めぐみ委員長、福間眞智子副委員長、明石隆行委員、 石田慎二委員、大西雅裕委員、小山隆委員、佐藤嘉枝委員、 日野裕委員、藤本良知委員、古満園美委員、安田雄太郎委 員、鶴浦直子委員、川北典子委員、三田優子委員 【Web】 三戸隆委員
欠 席 者	安藤和彦委員、中島秀芳委員、橋本有理子委員、原啓一郎委員
案 件 名	【報告案件】 (1) 専門分科会の委員指名について (2) 各専門分科会等の審議内容について (3) 「枚方市障害計画（第4次改訂版）」、「枚方市障害福祉計画 （第7期）」、「枚方市障害児福祉計画（第3期）」及び「ひら かた高齢者保健福祉計画21（第9期）」の策定について (4) 令和6年度（2024年度）策定予定の各福祉計画について (5) 特定教育・保育における重大事故審査部会の設置について 【審議案件】 (1) 「枚方市成年後見制度利用促進計画」進捗状況等について
提出された資料等の 名 称	資料1：令和5年度専門分科会退任・指名委員一覧 資料2：令和5年度各専門分科会等における審議内容 資料3-1：枚方市障害者計画（第4次改訂版）枚方市障害福祉計画 （第7期）枚方市障害児福祉計画（第3期）概要版 資料3-2：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）＜概要＞ 資料4：令和6年度（2024年度）策定予定の各福祉計画について 資料5：令和6年度枚方市社会福祉審議会の構成について 資料6：枚方市成年後見制度利用促進基本計画【計画期間：令和3 年度～令和6年度】令和5年度進捗確認
決 定 事 項	枚方市成年後見制度利用促進基本計画の令和5年度における進捗状 況の確認を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	2名
所管部署 (事務局)	健康福祉部 健康福祉政策課

審 議 内 容	
発言者	発言の要旨
委員長	<p>皆さまこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第2回枚方市社会福祉審議会を開催いたします。</p> <p>早速ではございますが、開催にあたり、小山副市長よりごあいさつをお受けします。</p> <p style="text-align: center;">【副市長 挨拶】</p>
事務局	<p>なお、小山副市長におかれましては、他の公務が重なっているためここで退席させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【副市長 退席】</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、まず、本日の審議会の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ただ今の出席委員は15人です。委員定数19人のうち、2分の1以上の出席をいただいておりますので、枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項の規定により、審議会は成立していることをご報告いたします。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>次に、本日の傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者数は、2名となっています。入場してよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>入場を許可します。どうぞお入りください。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴者 入場】</p>
委員長	<p>それでは、本日の会議は、報告案件が5件、審議案件が1件の計6件の案件となっております。お時間は2時間程度を予定しておりますので、皆様どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、案件に移りたいと思います。</p> <p>報告案件1「専門分科会の委員指名について」、事務局から報告をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、案件に入る前に、資料の差し替えとタブレットの操作についてご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">【資料6の差し替えの説明】</p>
事務局	<p>次に、タブレットの操作方法につきまして、簡単にご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">【タブレットの説明】</p>
事務局	<p>それでは、改めまして、報告案件1「専門分科会の委員指名について」、ご報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">【案件1 事務局説明（資料1）】</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいま、報告案件1について、事務局から報告がありましたが、委員の指名につきましては、委員の退任等に伴うものであり、また、分科会での審議においても必要であることから、事務局のただ今の報告のとおり、指名をさせていただいております。</p> <p>それでは、つづきまして報告案件2「各専門分科会等の審議状況について」、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【案件2 事務局説明（資料2）】</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>報告案件2、各分科会の審議状況について御報告いただきました。何か委員の皆様から、御質問等ございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質問 なし】</p>
委員長	<p>それでは、次の案件に移りたいと思います。</p> <p>報告案件の3つ目です。「枚方市障害者計画（第4次改訂版）」、「枚方市障害福祉計画（第7期）」、「枚方市障害児福祉計画（第3期）」の策定について、及び「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）」の策定について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【案件3 事務局説明（資料3-1、3-2）】</p>

委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま、障害と高齢の計画につきまして、担当課より御説明をいただきました。</p> <p>委員の皆様から、御質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>はい、報告の内容に関する質問ではないのですが、私の意見としまして、計画の場合、やっぱり定量的なものができるだけあったほうがいいと思います。</p> <p>ただその場合、数字そのものは意味を持たなくて、過去からの変化や、目標の変化など、比較があったときに意味が出てくると思います。</p> <p>なので、ある目標数値に対して、どういう総ニードがあつての目標数値なのか、もう一つは、その目標数値に前期があつた場合、前期の結果に対して、どういう評価をして今回の目標数値を決定したのか。</p> <p>もちろん、概要版を作成するまでの過程で、現場ではされておられると思うのですが、市民が見る概要版でも、長い文章の必要はないんですが、数値の比較があるだけで十分通じると思いますので、概要版でも、PDCAのCにあたる測定が分かりやすい形で明記いただけると、市民も我々関係者もありがたいなと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>本日の資料には目標値だけお示しされてますが、なぜその数値になったのかというところで、これまでの計画の取組の達成状況や成果等も踏まえたご説明をいただけたところがありましたら、お願いできますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、御意見ありがとうございます。</p> <p>当然、各分科会においては、ご審議いただく中で、前期の計画の状況を振り返りながら、次の計画を検討するという形で進めておりますので、各分科会委員の方々には、御理解いただいていると思います。</p> <p>また、概要版を共有する際に、数値を入れて分かりやすくするかどうかについては、今後の課題だと思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後の課題だということですが、委員からの意見について、例えば、事務局で預かれて検討した結果、伏せることにしましたという結果もあつて当然だと思います。</p> <p>要は、数値を設定するにあつての総ニードや意見、考えられる問題点を、我々委員とも共有してほしい。</p>

	<p>行政に刺激をしていくのが僕の仕事だと思ってるので、数値について良とするのか、やはりとても問題があるとするのか、検討はするけど問題はあると思ってるのかなど、前さばきの議論の部分を教えてもらえるとありがたい。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>そういった意味では、当然、数字を追うというのも一つだとは思いますが、計画全般を数字だけで追いかけているものではございませんので、私としては、概要のお示し方法については、庁内で検討の上、どういうお示しをするかというのを検討する際、一つの参考とさせていただきたいと考えております。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>先ほど御説明にありましたように、各分科会ではよく御検討いただいているということですが、先ほどの委員からのご意見は、今回の報告事項について、なぜこういう目標が設定されたか、その背景にある説明や関連データもあわせて我々に示されていると、より分かりやすいのではないかと御指摘だと思います。</p> <p>その点につきましては、私も委員長としまして、この場で皆さんがよく理解された上で進められるとより良いと思いますので、次のときから、ぜひできる場所はお願いしたいと思います。</p> <p>その他、ご質問ございますか。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。この報告案件と審議案件の違いについてお尋ねします。</p> <p>この報告案件というのは、単に報告を受けるだけという理解でよろしいのでしょうか。また、仮にそうである場合、今回は資料として概要版しか示されていませんが、計画についても、せめてホームページに公開されているのであれば、リンクを示すとか、事前に委員が読めるような形でご提示いただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>また、これは意見なのですが、私が委員を務める障害福祉専門分科会では、行政の進捗管理や要望に対する回答が委員に対してないことがあるので、そういうことも含めて、分科会の担当者等から説明するようなシステムもあったほうが良いのではと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>報告案件と審議案件の違いに関するご意見について、事務局からお答えをお願いします。</p>

事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今回の報告案件では、高齢者計画と障害者計画が完成したということで、委員の皆様にご報告させていただいておりますので、その計画自体を議論いただくということではございません。</p> <p>先ほどのご意見の中で、概要版にも数値や前期との比較がある方がいいのではという御意見がございましたが、こちらについては、次の概要の説明の際には、そういった工夫を入れるべきかどうかの検討事項につながりますし、計画の中身に対する御意見というよりは、その説明の仕方のことに対するものでしたので、御意見として頂戴したところでございます。</p> <p>ただ、計画の中身についてのご意見となりますと、各分科会で検討いただいた内容へのご意見になり、報告案件ではなく審議案件となりますので、この審議会では報告案件とするのが適切だということから、報告案件とさせていただいております。</p> <p>ただ、御意見は当然いただいて、今後改善すべき部分につきましては改善したいと考えておりますので、皆様から御意見をいただいて、御説明できるところは御説明をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、事前に計画を見られなかったという御意見についてですが、これまでの各分科会の審議内容につきましては、ホームページにアップしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>確かに各計画については、それぞれの専門分科会でご担当いただいておりますが、この本審は、枚方全体の福祉を共有するところでございますので、この貴重な機会に、できれば委員の皆様には、いろいろな意見を出していただきたいなと思ひます。</p> <p>そして、その意見の中には、でき上がった計画に対する意見についても、あっていいと思ひます。これから計画の進捗管理を進めていく中で、生かせる御意見等もあると思ひますので、ぜひ委員の皆様には様々なご意見を言っていただければと思ひます。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>事務局としましても、委員長がおっしゃっていただいたように、これまでの計画策定にかかる審議の経過や、今後より良い計画を作るための審議方法のご提案など、そういった御自由な意見はもちろんおっしゃっていただいて結構です。</p> <p>ただ、そのご意見によって、今の計画内容を変えるといったことは難しいという意味で、報告案件と審議案件の違いを述べさせていただきました。</p>

	<p>委員の皆様が発言を制限するようなことを申し上げたつもりは全くございませんので、皆様におかれましては御自由に御意見いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>先程の事務局のご説明から、意見を制限されたとは思っておりませんが、この貴重な機会に、委員の皆様からいろんな御意見をいただくことが枚方市にとっていいことだと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、ご意見ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、障害者計画の分科会の座長をしております立場から、少し発言させていただきます。</p> <p>今回の計画の策定にあたり、国から様々な案が出されたのですが、その案の検討にあたって、枚方市の現状と照らし合わせた案の検討をする時間が非常に少なかったと感じます。</p> <p>例えば、計画策定に必要な調査の結果がいつまで経っても出てこない、計画策定のために数字を調整するといった、虚しさを感じる場面もありました。</p> <p>そのような状況になってしまった要因について、大変言いにくいのですが、事務局の体制が会議に追いついていなかったと感じます。</p> <p>分科会では、現場の方、当事者の方もたくさんいらっしゃいましたので、いろんな意見を議論したかったのですが、議論する前にこの資料がない、この資料はまだだという中で、ついに計画策定を終えてしまったというように感じます。</p> <p>事務局の人を責めるとかではないですが、体制を見直してもらいたいと感じました。</p> <p>この計画策定のために、いろんな委員の方が来てくださっているのですが、次の会議までに、事前にここまでの資料は送るなど、最低限のことをやってもらいたいというのが、私の最後の部会の挨拶であり、先ほどの委員も伝えたかったのではないかと思います。</p> <p>次回の計画策定の際には、二度とこういうことがないようにしていただきたいなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>私ども、委員としてできる限りのことをしようと思ひ、各部会で皆様御協議いただいていると思ひますので、事務局におかれましてもご協力をお願いできればと思ひます。</p> <p>そのほか、よろしいでしょうか。</p>

	【質問 なし】
委員長	<p>それでは、次の案件に移りたいと思います。事務局から説明の程よろしくお願いいたします。</p>
事務局	【案件4 事務局説明（資料4）】
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今年度に策定予定である「地域福祉計画」と「こども計画」について、御説明をいただきました。</p> <p>委員の皆様から、御質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。今回、障害者計画を策定する中で感じたのですが、例えば、障害者の中でも、高齢者と住んでる障害者、高齢化した障害者、障害のある子どもなど、様々なケースの方がいらっしゃいますが、そういった方々を網羅した防災を考えるのには、限界があると感じました。</p> <p>危機管理室の方も、障害者や高齢者の全てを網羅した防災を考えることはできないので、それぞれの計画の中で防災の分野を考えているのだと思いますが、計画が策定された今、防災分野の方々に障害のこと、あるいは高齢のことを、どのくらい共有できているのかなと考えています。</p> <p>そこで、庁舎の中で、情報交換を行う課長会議や、ネットワーク会議など、庁内が一体となって話し合う機会はあるでしょうか。</p>
委員長	<p>はい、事務局から、実際の庁内での連携についてお答えをお願いします。</p>
事務局	<p>枚方市では、それぞれの部の代表が、危機管理施策推進員として、定期的集まって議論する場がございますが、委員が仰っていただいたような課題の検討までは、その場で議論してもなかなか煮詰まって進まないというのが現状としてございます。</p> <p>ただ、私共としましても、要配慮者の個別避難計画や、福祉避難所の在り方等に関する課題は十分認識しておりますので、現在、高齢部局と障害部局、危機管理部局の3部で、定期的に議論する場を設けております。</p> <p>それは、何かのネットワークや会議体に位置づけされているものではないと思いますが、各部局で感じている課題について、どう進めていこう</p>

委員	<p>かなどの議論を行っているところでございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>その場で議論されたものが、その後、各分科会に還元されたらすごくいいですね。例えば、障害分野では、自立支援協議会といった会議体がございますので、先ほどの会議体で議論されたことが、のちに協議会で共有されると、じゃあ自分たちにできることは何なのかという議論につながっていくと思いました。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>情報共有がなされていないということは、非常にもったいないので、行政側には、そういったところでも工夫をお願いしたいと思います。</p> <p>また、地域福祉計画に関して言えば、先ほどご説明にもありましたように、上位計画という位置づけになっておりますので、それぞれの専門分野で課題となっていることについては、地域福祉計画でも取り上げていく必要がありますので、今日ここでいただいたご意見については、しっかりと地域福祉専門分科会でも共有させていただきたいなと思いますし、ぜひ事務局からもお願いしたいなと思えます。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか、</p>
委員	<p>よろしいですか。先ほどの話に戻るのですが、行政は、障害福祉専門分科会をはじめ、意見などに対する進捗管理ができていないと感じます。先ほど委員が、行政を責めるわけではないとおっしゃっていましたが、私は、行政が進捗管理できていないことについて、責めています。</p> <p>他の会議でも、出された要望に対して、回答がなかなか返って来ないことがあります。</p> <p>例えば、先ほど委員がおっしゃった概要版の数字に関する御意見について、次期計画の策定の際に、本審からこのような意見が出たということ、分科会で報告するべきだと思います。</p> <p>それがなければ、ここでの意見は、この場で事務局が聞くだけで終わってしまうので、今後は各分科会で意見に対する進捗管理表を作っていたいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>各委員からの意見に対するその後の対応について分かるようにという御意見だと思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>ご意見に対する進捗管理についてですが、今までいただいた御意見に</p>

	<p>ついて、今すぐに回答をするということにはできないのですが、各分科会で出ました御意見については、確実に記録いたしまして、進捗管理につきましても、その次の会議、会議がなければ、直接委員に報告するなど、漏れのないように対応させていただきますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>はい、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。意見に対する進捗管理についてですが、いつも会議終了後に、会議録をホームページに掲載していただいておりますので、私たち自身もそれを確認して、進捗管理をするようにさせていただきますと思います。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。こちらでも検討いただいきたいと思うんですけど、ここで出た意見について、その場で回答することが難しく、事務局が回答を預かる場合、次の会議では、全部それを取り上げていただき、毎回丁寧にフィードバックしていただきたいと思います。</p> <p>この本審の会議は、確かに大きいし、回数も少ないし、私たちも毎回出席できるわけでないの、各分科会と比べると、意見のフィードバックがやりにくいというのも十分理解できるんですが、ただそれを委員への会議録の確認のみでお願いするというのは、少し改善が必要だと思います。</p> <p>なので、この場で聞いた意見は、次の会議できちんと説明責任を行って委員にフィードバックしてもらいたい。</p> <p>この循環を作ってもらえたら、我々も参加したかいがあると思いますので、このフィードバックのシステムを、より見える化していただけたらと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>今のは、御要望ということでよろしいでしょうか。</p> <p>こちらでも議事録に残させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そのほかよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質問 なし】</p>
委員長	<p>それでは、報告関係の5つ目です。「特定教育・保育における重大事故審査部会の設置について」です。報告をお願いいたします。</p>

事務局	<p style="text-align: center;">【案件5 事務局説明（資料5）】</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 御質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	<p>はい、担当の分科会になりますので、一言申し上げます。 先ほどご説明にもありましたように、今回は保育所での通園バスによる重大事故ということで、私たちの分科会に審査部会が立ち上がっていますが、保育に限らず、その他の分野でも重大事故、重大案件があると思うんですね。 なので、特定教育・保育に限らず、あらゆる分野での重大事故、重大案件について、社会福祉審議会全体で検討できるような会議体を、一つ設立していただくことを御検討いただきたいなと思います。 次に、部会の名称についてですが、私たちは、審査をするということではなくて、次起こらないようにするための防止策を検討することを目的としていますので、「審査部会」というよりも「検討部会」のほうが適切ではないでしょうか。こちらについても御検討いただきたいと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。 2点の検討事項ということで、事務局からお答えをお願いします。</p>
事務局	<p>はい。まず2点目の名称について、これまでの専門分科会で持っております部会の名称が、すべて審査部会ということで統一させていただいておりますので、それに合わせる形で、今お示ししております「重大事故審査部会」という名称にさせていただきました。 ただ、委員の御意見については、きっちり留めさせていただいて、今後また検討したいと考えております。</p>
事務局	<p>次に、1点目の御意見につきまして、今の時点では申し上げられないのですが、庁内的に考えて対応が必要であれば、進めていくべきだと思いますので、御意見として頂戴いたします。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>はい、よろしく願いいたします。 そのほか、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質問 なし】</p>

委員長	はい、その他の御質問等がないようでしたら、次の案件に移ります。審議案件になります。「枚方市成年後見制度利用促進計画」の進捗状況等についてです。御説明をお願いします。
事務局	【案件6 事務局説明（資料6）】
委員長	はい。御説明ありがとうございました。 御説明にもありましたように、この計画につきましては、本審議会での進捗を管理・確認するということでございますので、審議事項となります。 では、委員の皆様のお質問、御意見、お願いいたします。
委員	はい。相談対応件数についてですが、これらの相談経路についてお伺いします。どういった経路でセンターや市に相談に来られているのか、少し聞かせていただければと思います。
委員長	はい。質問です。事務局、ご回答をお願いいたします。
事務局	はい。相談内容についてですが、もともとこの「こうけんひらかた」を立ち上げた理由が、成年後見制度についてどこに相談したらいいのか分からないというような声が多くあったということもあり、センターには成年後見制度に関する相談がかなり多い状況です。 そのほかにも、申立てをどのようにしたらいいのか、財産管理をどのようにすればいいのかなどの相談が多いです。
委員	相談経路ですね。内容もありがとうございます。
事務局	すみません。相談経路についてですが、やはり家族からの相談が一番多い状況です。そのほかには、ケアマネジャーですとか、実際支援に関わっておられる方からの相談も多い状況です。
委員	数字は出ますでしょうか。 割合でもいいかと思えますし、実数が出て結構ですが。
事務局	令和4年度の実績で申し上げますと、延べ相談件数が594件のうち、家族・親族からが295件、支援関係者からが194件と、この2つが、相談経路としてはかなり多くを占めている状況です。
委員	ありがとうございます。

	<p>相談件数が増えていくことはすごくいいことだと思うんですが、権利擁護の支援では、地域包括支援センターや基幹相談支援センターなど、地域ごとに身近に相談できる機関は様々ございますので、それらの機関との役割のすみ分けについて、今後検討していく必要があると思います。</p> <p>センターの体制のこともありますので、あまりに「こうけんひらかた」に相談が集中してしまうのは、少し危惧される所かなと思いますので、今後ご検討いただければと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 事務局からございますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、「こうけんひらかた」は、令和3年度に立ち上がって以来、多くの相談件数を受けてきましたが、今後は相談のすみ分けをどうするのか、包括的な枠組みの中でどのように支援していくのか考えていく必要があると思っております。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 相談経路の御質問をいただきましたけれども、今日冒頭でもお話があったように、何の数値を取って、何を見るかによって、その後の課題の分析につながりますので、相談経路についても、分析して今後皆様にお示しをいただけるといいかなと思います。 そのほか、委員の皆様からございますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。私は、このセンターが立ち上がるときに、審議会で、成年後見制度促進に特化したセンターを作らないでほしいということを強く言った委員の1人です。本日の資料を見たところ、成年後見制度についての相談件数が大変多いと感じています。 これは、成年後見の相談件数を上げたいという、例えば、相談に来た家族に対して、家族はただ困っていることを相談したいだけなのに、すぐに「成年後見いかがですか」といったような誘導を本当にやってないのかどうか。 成年後見制度は、権利を守るための制度ですが、後見人と相談者のマッチングが悪くて、発生する問題が多くあります。マッチングが悪いと、今まで自由に使えたお金が全く使えなくなってしまって、自己決定どころか、生活すらもままならなくなる方もいらっしゃいます。 その背景には、今まで利用していた生活支援サービスの関係者と、後見人が一切のコミュニケーションを取らないといった問題もあります。 また、マッチングにおいても、センターがきちんと相談者の状況を把</p>

	<p>握して、適切な後見人へのマッチングを行っているのか、事務局は把握されているのでしょうか。</p> <p>そして、このパンフレットや研修会でも、成年後見制度のいいところばかりが書かれていて、実際にあったトラブルのことが書かれていない。</p> <p>先程の委員から言われたように、相談経路が大事なんです。地域包括支援センターから相談があって、それがどれくらい後見人制度の利用につながったのか。何人が後見人制度の支援を行わず、包括支援センターでの支援体制の見直しにつながったのか。センターの役割が分かるような数値やケースを見せていかないと、このセンターの位置づけが、ますます私はよく分からないなと思います。</p> <p>成年後見制度の課題というものを、パンフレットに1行でも書いておかないと、センターから勧められて制度を利用したのに、トラブルになってしまったというケースは全国で多発してるんですよ。</p> <p>専門職の方を疑ってるわけじゃなく、どんな制度でも、本人の意思を尊重し、そして本人が望んでる生活をどうやって展開していくかを考えるときに、権利擁護という枠組みで、どこかで言葉を押し殺さなければならなくなる現状もあるってことを、この資料やパンフレットを見ても分かりませんでした。</p> <p>大阪府下でも、枚方市の成年後見制度の利用者数が増えていることについて、大変話題になっていますし、どうしてあんなふうが増えていくんだろうという疑問も持たれています。</p> <p>でもそれは、成年後見制度の利用だけが先行してしまっていて、権利擁護のほかのネットワークづくりができてないからではないでしょうか。</p> <p>この状況は大変問題だと思いますので、その改善を御提案したいのと、資料の中で相談経路やトラブルになった件数をあえて出して、このセンターの全体の動きを見せてもらいたいと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>重要な御指摘をいただいたかと思いますが、事務局からいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。御意見ありがとうございます。</p> <p>センターで受けた相談が、その後どういった支援につながっていったのか分かるような数字について、今後は出していきたいと考えております。</p> <p>また、委員が仰ったように、成年後見制度につなげるだけがセンターの仕事ではありませんので、資料の10ページにお示しておりますとおり、本人を支えるチームの中に入って支援を行った件数が、令和4年度</p>

	<p>は52件、令和5年度、6年2月末時点で65件ございますので、後見制度を利用するだけではなくて、権利を守るというところで、今後こういった取り組みを進める必要があると思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p>その他、よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。私から、今のご意見に大変刺激を受けて、ぜひコメントをさせていただきたいと思うのですが、これは行政にとっては大変だと思いますが、新たなよい制度を採用する一方で、そのときにあった失敗事例を、どうしっかり取り上げるかが、今後その制度をよいものにしていくのだと思います。</p> <p>例えば、里親制度について、これは国の強い取り組みの推進の中で進められていますが、実は多くの失敗例があります。その失敗ケースを公表してほしいと言っても、マイナスになることは言わないで、成功例ばかりを言う。あるいは、件数を増やそうとしてるから、取り組んだ件数だけを公表しているなど、先ほどのお話と同じ話だなと思いました。</p> <p>そういう意味でいうと、あらゆる制度について、進めるのはいいことだと思いますが、その陰にある失敗例もしっかり取り上げて報告していただき、失敗例に対する取り組みも進めることで、より精度の高いものになっていくと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p>その他、ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>はい、成年後見制度について、私も以前から気になってることがありまして、マッチングがよくなかったという問題もありますが、費用がかかる制度であるということも、きちんと紹介されているのでしょうか。</p> <p>弁護士や司法書士にお願いすると、月額で数万円かかり、年間で相当な額が支出されていくケースがあることを、センターではきちんと説明されているのかも、議論されるべきだと思います。</p> <p>成年後見制度を使うというのは、最後の手段として認識されていることが多い中で、制度の利用を促進していこうとする姿勢の計画で良いのか。そういった点の議論はされているのか、お伺いしたいです。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>2人の委員からのご意見について、事務局からご意見ございますでしょうか。</p>

事務局	<p>はい。委員がおっしゃるとおり、利用促進計画という名前ではありませんが、やはり権利擁護という観点が最も重要であると認識しておりますし、成年後見制度だけを進めていくというものではないと考えております。</p> <p>また、費用に関しては、費用助成の制度があります。これは、利用したくてもできないといった人が出ないようにするための支援制度ですので、このような制度の周知を今後は努めていく必要があると考えております。</p> <p>また、今後この成年後見制度利用促進計画につきましては、地域福祉計画に内包していくこととなりますので、地域福祉専門分科会において、今いただいた御意見も含めて様々な意見を反映できるような計画にしていければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>はい、地域福祉専門分科会については、私が担当しておりますので、事務局からもお願いしますが、本日いただいた重要な御意見については各委員にもお伝えしたいと思います。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>【質問 なし】</p>	
委員長	<p>では、ほかに御意見がなければ、本日用意しておりました案件、以上になりますので、会議を終了させていただきたいと思います。</p> <p>皆様、たくさんの御意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>では事務局から連絡事項等があればお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、本日は長時間の御審議、どうもありがとうございました。</p> <p>事務局からの事務連絡ですが、本審終了後、場所を移しまして、「枚方市障害者計画」、「枚方市障害福祉計画」、「枚方市障害児福祉計画」及び、「ひらかた高齢者保健福祉計画」の答申報告式を執り行います。</p> <p>所委員長と三田会長、明石会長におかれましては、職員が御案内いたしますので、市長応接室への移動をお願いいたします。</p> <p>なお、令和6年度の第1回の本審につきましては、現在開催日程を調整中でございますので、委員の皆様には後日改めて御連絡をさせていただきます。</p> <p>また、本日の審議会をもちまして、明石委員と三戸委員のお二人が任期満了で御退任となります。長きにわたり委員を務めいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>それでは代表しまして、明石委員より一言よろしく願いいたします。</p>

委員	【明石委員 挨拶】
事務局	<p>明石委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これもちまして、令和5年度第2回社会福祉審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>